資料2

北部丘陵活性化計画アクションプラン進捗確認シート

◎：当初予定以上　○：当初予定どおり　△：当初予定を下回る　×：当初予定を大幅に遅れている

事業番号	事業名称	指標	2017年度実施計画	進捗状況（2018年1月31日現在）	年度末の見込み	年度目標の評価	2018年度の予定
1	新たな交流・回遊拠点の開設【重点事業】	開設された交流・回遊拠点の数	開設箇所の決定・開設に向けた検討	地域住民や活動団体への個別ヒアリングを実施し、聴取した内容を基に拠点の開設に向けた検討を進めています。 地区別のワークショップを実施しました。（北部丘陵整備課）	新たな交流・回遊拠点の開設箇所の決定には至りませんでした。 意欲のある個人や団体を見出すことができました。 （北部丘陵整備課）	△	ヒアリングで聴取した、山林の活用と併せた直売所について具体化を進めます。 試行的な直売所等を実施し開設箇所の検討、運営主体の絞り込みをします。（北部丘陵整備課）
2	里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築【重点事業】	新たな取り組みにより維持管理や活用が図られた山林等の面積	モデル地区の抽出	地域住民や活動団体への個別ヒアリングの中でモデル地区の適地や想定される担い手について確認しました。 モデル地区として抽出した2箇所について、活動団体と協定締結に向けた調整をしています。（北部丘陵整備課）	抽出完了したモデル地区において、活動団体と協定を締結し、新たな取り組みによる山林の活用を開始します。（北部丘陵整備課）	◎	モデル地区での実践を通じて仕組み等の課題を把握し、本格運用に向けた準備を進め、町田市山林バンクの一般公開を目指します。 （北部丘陵整備課）
3	「（仮称）北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築【重点事業】	「（仮称）北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の立ち上げ	検討委員会の継続開催、小さなプラットフォームの形成	1月20日に地区別のワークショップ「小野路・小山田ドリームミーティング」を実施し、地区に対する住民や活動団体の想いを聴くことが出来ました。（北部丘陵整備課）	2月15日に2017年度第2回町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン検討委員会を開催し、今年度の取り組み結果について意見交換します。 小さなプラットフォームの形成に向けて、2月17日と3月11日に地区別のワークショップを継続開催すると共に、持続的な里山保全活動を目指し、2月17日に小野路町でテーマ型のワークショップを開催します。（北部丘陵整備課）	○	町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの進捗状況の確認や、ヒアリングやワークショップで得た様々なご意見を共有するため、2018年度も町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン検討委員会を年2回継続して開催します。 更なる小さなプラットフォームの形成と活動の具体化を目指し、ワークショップを継続して実施していきます。（北部丘陵整備課）
4	幹線道路等の計画・変更等【重点事業】	市道忠生579号線（Ⅰ期）及び市道忠生630号線（Ⅱ期）の整備完了	用地取得、整備	【忠生579号線（第Ⅰ期）】 事業協力を得ることが出来た地権者の所有地にて用地測量を行いました。用地測量の一部は完了しましたが、用地取得は実施出来ない状況です。引き続き、全地権者から事業に協力をいただけるよう繰り返し丁寧に説明を行っていきます。 【忠生630号線（第Ⅱ期）】 用地取得に向け、測量を実施いたしました。また事業実施に必要な地質調査、設計も併せて行うと共に、関係機関との調整も進めています。（道路整備課） 【（仮称）町田3・4・20号線（延伸）】 多摩都市モノレールの事業主体である東京都と、ルートに関する調整を進めました。（交通事業推進課） 【町田3・4・40号線（町田3・4・20号線から町田3・4・20号線北側）】 多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）に基づき、現在、東京都で事業を進めております。（道路政策課）	【忠生579号線（第Ⅰ期）】 事業協力を得ることが出来た地権者の所有地にて用地測量を実施しました。用地測量の一部は完了しましたが、用地取得は出来ない状況です。 【忠生630号線（第Ⅱ期）】 事業実施に必要な地質調査や設計を行いました。また、用地取得に向け、測量も実施いたしましたが、用地取得には至りませんでした。（道路整備課） 【（仮称）町田3・4・20号線（延伸）】 2017年度中のルート決定には、至りませんが、引き続き、東京都との調整を進めます。（交通事業推進課）	×	【忠生579号線（第Ⅰ期）】 事業協力を早期に得られるよう努め、用地測量を今後も継続して行います。また、測量完了後、詳細設計及び用地取得を行います。 【忠生630号線（第Ⅱ期）】 自然環境調査や設計を行うと共に用地取得を実施していきます。 （道路整備課） 【（仮称）町田3・4・20号線（延伸）】 ルートの早期決定に向け、東京都との協議を進めます。 （交通事業推進課） 【町田3・4・40号線（町田3・4・20号線から町田3・4・20号線北側）】 早期完成に向けて東京都に働きかけを行っていきます。（道路政策課）
5	北部丘陵での活動や魅力の効果的な情報発信【重点事業】	市主催イベントの申込率	70%	・8月から1月までのイベント 【米づくり体験】10月 小野路町奈良ばい谷戸 申込数8組／募集数10組　80% 【さつま芋掘り体験】11月 小野路町奈良ばい谷戸 申込数15組／募集数15組　100% 【ウォークとさつま芋掘り体験】11月 鶴見川源流保水の森 申込数4人／募集数30人　13% 申込率100%のイベントもありましたが、市主催イベントの平均申込率は58．9%にとどまっています。 市ホームページにて北部丘陵の写真をオープンデータ（二次利用が可能な利用ルールで、機械判読に適したデータ形式で公開されたデータのこと）として公開しました。 地域住民や活動団体へのヒアリングによって、新たな媒体について有効性の調査や利用方法の確認を行いました。 （北部丘陵整備課）	・2月のイベント 【木こり応援隊（樹林地及び農地環境の向上を目指し、下草刈と樹木の伐採を地域の農業者と公募市民の協働作業として実施 し、地域の農業者が農閑期に行っていた雑木林の管理手法を伝承してもらうイベント）】2月　小野路町馬場地区 申込数29人／募集数20人　145%（※） これから集計するイベントが前年度と同程度の申込率になった場合、目標の70%に届く見込みです。 ※木こり応援隊のテレビ放映により、申込数が増えたため、29人まで参加を受け付けました。（北部丘陵整備課）	○	今後は、新たな媒体を活用するなど、情報発信を強化することで、北部丘陵の魅力を周知していきます。（北部丘陵整備課）

事業番号	事業名称	指標	2017年度実施計画	進捗状況（2018年1月31日現在）	年度末の見込み	年度目標の評価	2018年度の予定
6	農地の改善や農道の整備	整備した農道の総延長 整備した農地の総面積	農道：約3，300m （内、今年度　約200m） 農地：約1．7ha （内、今年度　約0．4ha）	当初は農道190m、農地0．38haを整備する予定でしたが、整備効果を上げるために適地を選定し直し、農道124m、農地0．10haの工事契約を1月に締結しました。（北部丘陵整備課）	適地を選定し直したため、農道124m、農地0．10haの整備となる見込みです。 2017年度に整備することで、累計は農道3，270m、農地1.37haとなり、目標値には届かない見込みです。 （北部丘陵整備課）	△	工事による効果が高い土地を精査し、整備個所を見直した結果、農地0．21haを整備予定です。（北部丘陵整備課）
7	農業研修事業	農業研修事業修了者数	76人（累計） （内、今年度　9人）	2年間の農業研修のうち、7期生が7名、8期生が11名研修中です。 研修生は意欲的に研修に取り組み、連作障害の影響が大きい夏野菜の生育も順調でした。また、座学を行い、肥料や農薬の適性等についても習得しています。しかし、実施計画の指標としている修了者の累計は、74人となる見込みです。（農業振興課）	2016年度から農業研修をスタートした7期生は、募集当初は9人でしたが、その後2人が研修を辞退したため7人となりました。よって2017年度には、7期生7名が修了予定となり、修了者数の累計は74人になる予定です。（農業振興課）	△	募集定員（13人）を満たすことによって研修終了者数の累計が2020年度末に目標水準の106人に達するように、農業研修の様子をSNS等で発信しPRしていきます。（農業振興課）
8	農地あっせん事業	あっせんを行った農地の面積	約14．2ha（累計） （内、今年度　約0．6ha）	北部丘陵地域の農地について、0．24haのあっせんを行い、あっせんを行った農地の面積が約13．9ha（累計）になりました。 （農業振興課） あっせん事業にて貸借している農地の隣接地及び周辺地を中心に農地パトロール（34カ所4.17ha）を行い、管理が不十分な農地2件0．34ha（北部丘陵地域）を農地バンク登録につなげました。（農業委員会） 2017年度整備する農地0．10haを農地バンクに登録しました。 （北部丘陵整備課）	今年度中は、新たに成立する農地あっせんの予定がないため目標に届かない見込みです。（農業振興課） 2017年度第2回目の農地バンク公開を行いました。 （農業委員会）	△	農地バンク登録候補地が不足しているため、農地パトロールに加えて、担い手にも遊休農地の情報提供を求めていきます。 チラシ等による制度の周知及び農家への直接聞き取りを行います。 （農業振興課） 農地パトロール方法について今一度検討し、あっせんできる農地の面積を増やしていきます。第2回目の農地バンク公開を行った0．45ha（民有地0．34ha＋市有地0．10ha）の農地を2018年4月1日にて貸借する予定です。（農業委員会）
9	農業体験事業	市民農園、体験農園、収穫体験農園の合計数	農業者等への働きかけ	農地所有者から、市民農園の開設方法等についての問い合わせに対応しました。（農業振興課）	ヒアリングで伺った体験農園の実施に向けて、関係者と調整しています。（北部丘陵整備課） 農家開設型市民農園と体験農園の開設案内を窓口に表示し、農家開設型市民農園のPRを始めます。（農業振興課）	○	農家開設型市民農園、体験農園の開設の案内を配布物でも行います。 北部丘陵整備課と情報を共有し、農家開設型市民農園、体験農園の開設を希望している農業者に、開設方法などを説明していきます。 （農業振興課）
10	市民協働による里山環境の再生・保全	市民協働による里山環境の再生・保全を実施した事業数	新たな場所での取り組みの働きかけ	10月28日に小山田四季彩の森で植栽木周辺草刈とサツマイモ掘りのイベントを実施し、小山田小関係者を中心として、60名以上の参加者、多くの方に満足していただけたという結果を得ました。 個別ヒアリングで得た情報を基に、地域で活動する団体に新たな場所での取り組みについて提案し、活動の可否について検討をしていただいています。（北部丘陵整備課）	2月17日に地域の農業者と協働した公募イベント「木こり応援隊」を実施します。 新たな場所での取り組みについて、地域で活動する団体と協定締結に向けた調整をします。（北部丘陵整備課）	○	5月及び10月に小山田四季彩の森で植栽木を守る草刈と農地を活用したイベントを、2月に小野路町で木こり応援隊を開催予定です。 新たな場所での活動が円滑に実施できるよう、活動団体を支援します。 （北部丘陵整備課）
11	生活道路の整備	都道155号線の事業決定	地元の合意形成に向けた支援、整備及び管理計画の策定	田中谷戸街づくり協議会では、測量について合意形成を進めることができました。 道路の整備や整備後の管理について関係機関と協議し、整備及び管理計画（案）を策定しました。（北部丘陵整備課）	測量について合意形成が進むように、引き続き田中谷戸街づくり協議会を支援します。 引き続き関係機関との協議を行い、整備及び管理計画（案）を修正します。（北部丘陵整備課）	○	測量については、全ての合意形成後、着手できるように準備します。 実施手順や、工程等について地権者や関係機関と協議を継続し、整備及び管理計画（案）を修正し、本路線の最適な計画策定を目指します （北部丘陵整備課）
12	新規バスルートの整備、増便	バス事業者が新たに自主運行を行った路線数	検証運行 （小山田桜台、唐木田間）	2017年12月18日より、小山田桜台・多摩南部地域病院間で現行の道路環境でも走行可能なワゴン車を使用した検証運行を開始しました。（交通事業推進課）	当初の予定通り、年度目標を達成しました。（交通事業推進課）	○	引き続き検証運行を実施し、利用状況を見ながら最適な事業内容を検討します。（交通事業推進課）
13	市街化調整区域における土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）	市街化調整区域内における地区計画活用の考え方の決定	地区計画活用の考え方の検討	2017年5月から「町田市の将来の都市構造とそれを踏まえた土地利用の方向検討調査」業務委託を通じて、市街化調整区域内における地区計画活用の考え方について、検討を進めています。（都市政策課）（地区街づくり課）	2017年度末までに同検討調査を通じて「市街化調整区域地区計画運用指針」の骨子案を取りまとめます。 （都市政策課）（地区街づくり課）	○	2017年度作成した地区計画の運用方針（骨子案）に基づき、運用指針を策定します。（都市政策課）（地区街づくり課）
14	里山の景観を楽しむ散策コースの整備	新たに整備された散策コースの数	新規散策コースの検討	アクションプランの小山田地域の事業展開イメージ中に示されている鶴見川源流域の遊歩道について、散策コースの開設に向けて、眺望点の整備等、地域資源の活用を検討しました。 （北部丘陵整備課）	地権者等の確認を行い、散策コースの開設に向けて検討しました。（北部丘陵整備課）	○	散策路を整備するために、沿道の地権者や地域住民との調整を行い散策コースの開設を目指します。（北部丘陵整備課）
15	花のある道づくり	整備された箇所数	花のある道づくりの対象地の選定	地域住民と現地確認を行い、花のある道づくりの新たな対象地を2箇所（下小山田町と小野路町）、提案していただきました。 （北部丘陵整備課）	提案していただいた2箇所を新たな対象地として選定する予定です。（北部丘陵整備課）	○	選定した2箇所の維持管理について、提案者と協議します。 （北部丘陵整備課） 選定箇所について周知を行うと同時に、維持管理を行う候補となる市民や団体等への呼びかけを行います。（産業観光課）